

兵庫県ユニバーサルなスポーツ施設検討会

報 告 書

令和8年1月

目 次

I 本検討会の設置経緯	P 1
II 現状	
1 兵庫県におけるスポーツ施設の状況	
(1) 県内スポーツ施設を対象とした現状調査	P 2
(2) 県内スポーツ施設を利用する障害のある方を対象とした調査	P 6
2 兵庫県におけるユニバーサルデザイン化先進施設の状況	P 7
III 課題	
1 ハード面における課題	P 10
2 ソフト面における課題	P 11
IV 今後の施策の方向性における提言	
1 県内スポーツ施設UD状況の見える化支援	P 12
2 県内スポーツ施設職員に向けた障害者対応力向上研修の実施	P 12
3 民間スポーツ施設への支援	P 12
4 新たな障害者優先スポーツ施設の整備	P 13
(参考)	
ユニバーサルなスポーツ施設検討会 概要	P 15
ユニバーサルなスポーツ施設委員会 委員名簿	P 15

I 本検討会の設置経緯

近年、令和3（2021）年の東京パラリンピック、令和6（2024）年の神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会、令和7（2025）年の東京デフリンピックの開催とパラスポーツの世界大会が国内で相次いで開催されてきた。また、今後も本年10月の愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を控えるなど、パラスポーツへの関心はますます高まっている。

こうした中、令和5（2023）年度に、学識者、オリンピアン、スポーツ関係企業・団体の幅広い分野の有識者で構成するHYOGOスポーツ新展開検討委員会を立ち上げ、新たなスポーツ行政の在り方を検討した。

同委員会内において、ユニバーサルスポーツ分科会を設置し、パラスポーツの普及やアスリートの発掘・育成・強化、パラスポーツ指導者等の養成のあり方、パラスポーツ拠点施設のあり方、パラスポーツ推進体制に関して協議し、パラスポーツの振興を通じた共生社会の実現に向け、パラスポーツ拠点施設のあり方を含めた本県のより一層のパラスポーツ振興のあり方について総合的な検討を行った。

同分科会からの主な提言報告は以下のとおりである。

- ・ 障害者と健常者が一緒に参加できるインクルーシブなスポーツ活動の機会を増やすことが望ましい
- ・ 障害特性に応じた指導体制や競技道具の購入支援等パラアスリート強化支援の仕組みづくりが望ましい
- ・ スポーツ施設のユニバーサルデザイン化に向けて、ハード・ソフト両面での現状調査を実施することが望ましい
- ・ 市町等と連携して、地域特性に応じた圏域・市町域でのインクルーシブなパラスポーツ拠点づくりが望ましい

この提言報告を受け、県内スポーツ施設の現状調査を実施し、県内スポーツ施設を対象とした支援方策の検討を行うことを目的として、令和6年8月にユニバーサルなスポーツ施設検討会を設置した。

II 現状

1 兵庫県におけるスポーツ施設の状況

ユニバーサルなスポーツ施設検討会では、県内に所在するスポーツ施設及びスポーツ施設利用者を対象として、ユニバーサルデザイン（以下、「UD」という）対応の状況、スポーツ種目ごとの利用状況、障害者利用の状況などについて調査を行った。

【参考】ユニバーサルデザイン（Universal Design）とは

ユニバーサルデザイン（Universal Design）とは、「普遍的な」という意味を持つ“ユニバーサル”が示しているように、身体能力の違いや年齢、性別、国籍等に関わらず、すべての人が利用しやすいようにつくられたデザインのことを指す。この「デザイン」は、目に見える部分だけではなく、構造やシステム等も含む広い意味で使われている。

スポーツ基本法において、国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようになるとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならず、スポーツ施設整備にあたっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとすると定められていることから（スポーツ基本法第12条）、身体能力の違いや年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすいようなスポーツ環境の整備が重要となり、スポーツ施設のUD化の推進が求められる。

（参照：スポーツ庁「みんなにとって使いやすい！スポーツ施設のユニバーサルデザイン化ガイドブック」）

（1）県内スポーツ施設を対象とした現状調査

調査対象：令和6年6月20日～同年7月8日

調査対象：体育館、プール、グラウンド等を有する既存スポーツ施設 361カ所
(県立施設20カ所、市町立施設265カ所、障害者スポーツ応援協定締結
団体25カ所、民間スポーツクラブ51カ所)

調査内容：UD対応の状況、各スポーツ種目の利用状況、障害者利用の状況、拠点
施設への位置づけ希望の有無、支援員の配置状況・研修実施の有無 等

回答施設数：140カ所（回収率38.8%）

(県立施設15カ所、市町立施設104カ所、障害者スポーツ応援協定締結
団体7カ所、民間スポーツクラブ14カ所)

※ 詳細な分析のため、複数の機能を有する施設については、機能ごとに整理（体育館・プール・グラウンドを有する場合、3カ所として整理）

調査結果の概要は以下のとおりである。

● 障害者の受入れに係る職員の状況

○ 障害者の施設利用時に介助等が可能な支援員

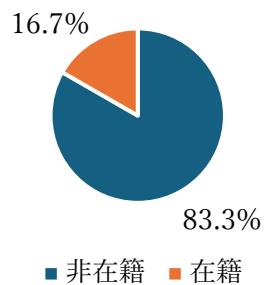
非在籍施設数…161(69.1%)

在籍施設数……72(30.9%)



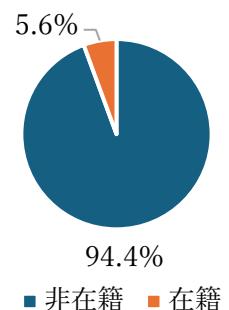
○ 障害者の利用時に支援ができるよう過去に研修を受講した職員

非在籍施設数…194(83.3%)
在籍施設数…… 39(16.7%)

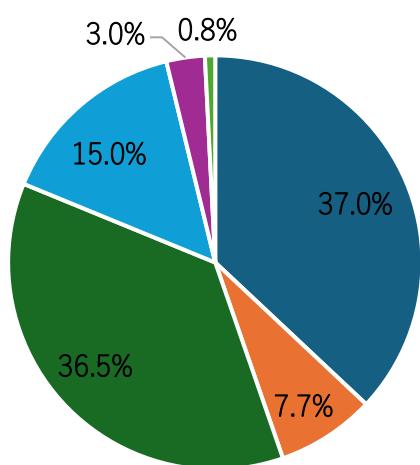


○ 日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者資格保有者

非在籍施設数…220(94.4%)
在籍施設数…… 13 (5.6%)



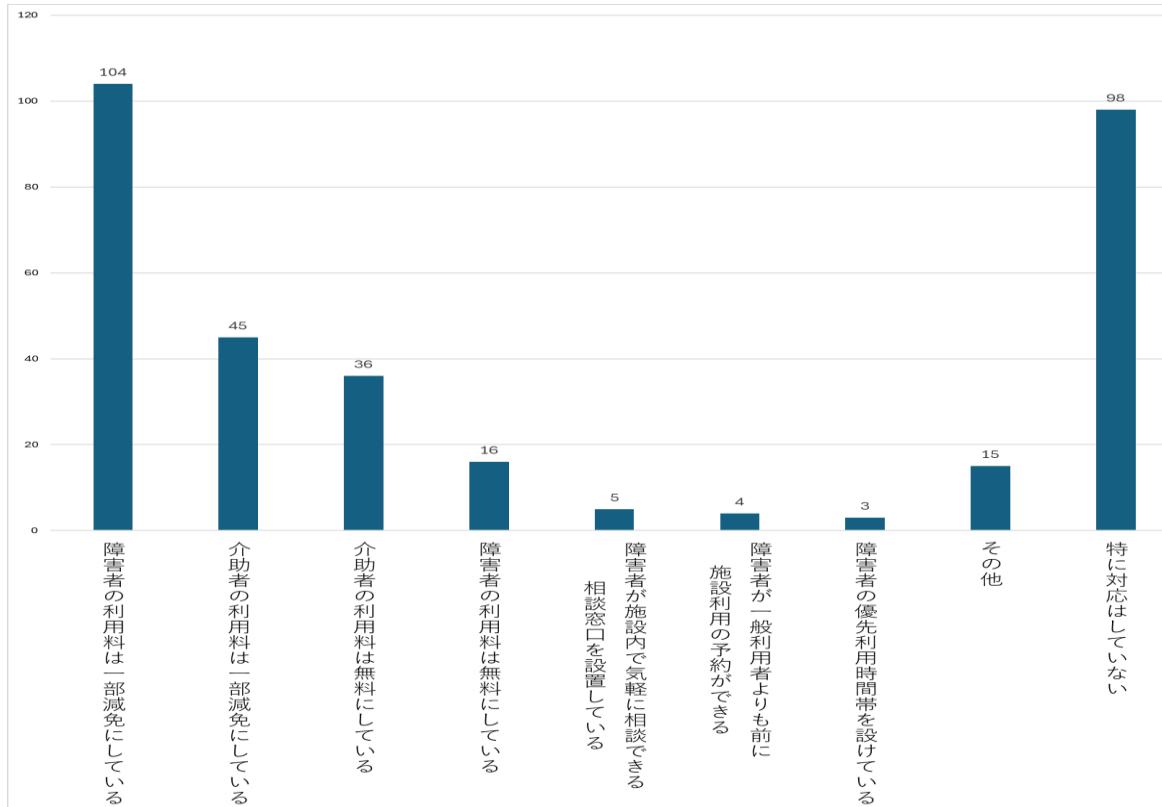
● 障害者の施設の利用目的



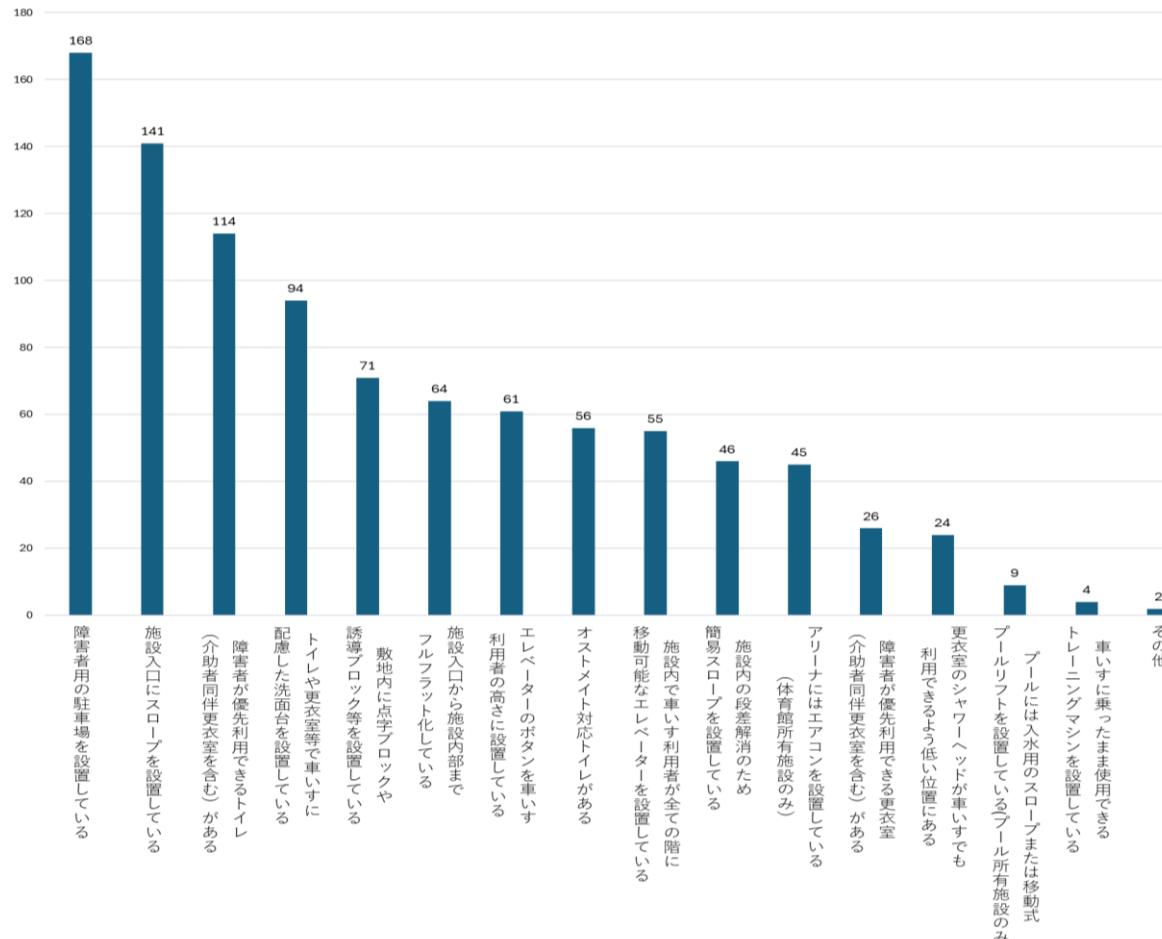
- 障害者の利用は、概ね余暇の充実等を重視した一般利用が中心である
- 障害者の利用は、概ね競技性を重視した個人・団体の利用が中心である
- わからない
- 利用実績なし
- その他
- 無回答

障害者の利用は、概ね余暇の充実等を重視した一般利用が中心である	86 (37.0%)
障害者の利用は、概ね競技性を重視した個人・団体の利用が中心である	18 (7.7%)
わからない	85 (36.5%)
利用実績なし	35 (15.0%)
その他	7 (3.0%)
無回答	2 (0.8%)

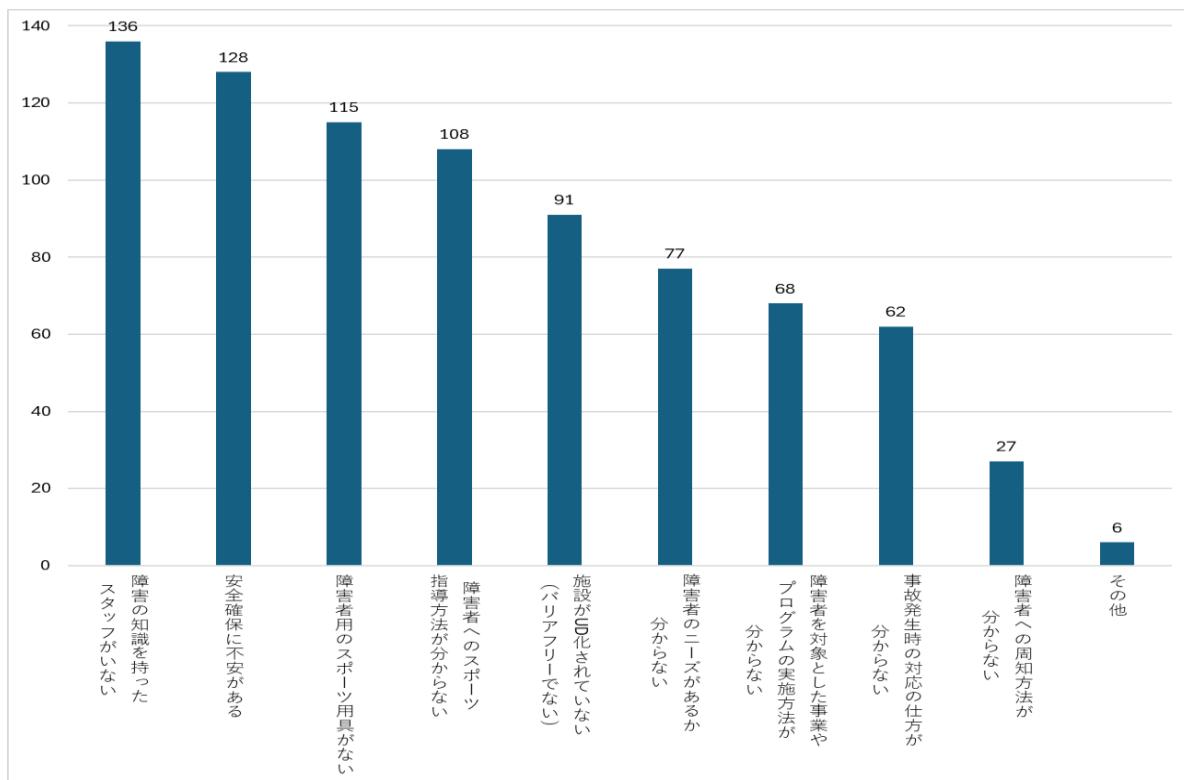
● 障害者利用におけるソフト面での対応状況



● 障害者利用におけるハード面での対応状況



● 障害者利用の促進にあたっての不安や懸念点



上記の調査結果より、県内スポーツ施設の職員の状況については、障害者の受入れにあたり障害者に対する介助等を実施できる職員が在籍する施設は全体の約3割にとどまることが分かった。

また、障害者利用にあたってのソフト面での対応については、障害者とその介助者の利用料減免対応は半数の施設で実施しているが、他の障害者の利用をより容易にするための対応（障害者の優先利用時間帯の設定や障害者対応相談窓口の設置等）についてはほぼ対応ができていない。

一方、障害者利用にあたってのハード面での対応については、障害者用駐車場や施設入口へのスロープの設置などの施設屋外における対応は一定進んでいると評価できる。

しかし、施設内部については、エレベーターについて、車いす利用者が利用しやすいような低位置へのエレベーターボタン配置や全階対応のエレベーター設置が対応済みの施設は少なく、施設内の段差解消のためのスロープ設置などの対応も遅れている。

その他、施設側が感じる、障害者利用促進にあたっての不安や懸念点については、障害の知識を持ったスタッフが不足していることや、障害者が施設を利用する際の安全面での不安が大きいこと、また、障害者に対するスポーツ指導の方法が不明といった声が大きな割合を占めている。

総じて、県内のスポーツ施設については、施設整備といったハード面、施設職員や対応といったソフト面のいずれにおいても、UD化が十分とはいえない。

(2) 県内スポーツ施設を利用する障害のある方を対象とした調査

調査対象：令和6年6月20日～同年7月8日

調査対象：県立スポーツ施設20カ所を利用する障害のある方

調査内容：施設利用にあたっての満足度、ニーズ等

回答者：63人（利用施設数6カ所）

県内スポーツ施設を対象とした調査とあわせて、県立スポーツ施設を利用する障害のある方を対象とした施設利用にあたっての満足度やニーズ等に関する回答の概要は以下のとおりである。

● ソフト面で感じる課題

・施設へのアクセスに関する内容

- ・無料シャトルバスがあればよい。（但馬ドーム）
- ・公共交通機関が利用できず不便。（三木総合防災公園ブルボンビーンズドーム）

・施設の対応に関する内容

- ・もう少し障害のある方に配慮した対応をしてほしい場面があった。また、駐車場の駐車範囲について、一般利用者が玄関口を占領している。（三木総合防災公園ビーンズドーム）
- ・控室にも卓球用具をある程度配置してほしい。トレーニング使用後、ウェットティッシュで汚れを拭き取ってほしい。インターネット予約ができるようになったので、使用料金などもデジタル化してほしい。（障害者スポーツ交流館）

● ハード面で感じる課題

・施設の充実に関する内容

- ・トイレがもう一つある方がよい。入浴用風呂がほしい。（但馬ドーム）
- ・駐車場を拡大してほしい。シャワーを温水にしてほしい。（西猪名公園）
- ・夏場用に屋根のある場所を作つてほしい。トイレにウォシュレットがほしい。（三木総合防災公園）
- ・トレーニングルームについて、もう少し広い方がよい。器具も含め障害者スポーツの中でもトップのトレーニングルームがほしい。（障害者スポーツ交流館）

・施設の改修に関する内容

- ・グラウンドからトイレに向かう際の段差が気になる。階段の高さを低くしてほしい。（但馬ドーム）
- ・床をすべりにくくしてほしい。（西猪名公園）
- ・健常者用トイレにも手すりがあった方がよい。駐車場までの道がガタガタしている、雨に濡れたりして困る。コートの入口の狭さ、室内なのに雨漏りがする。（三木総合防災公園ブルボンビーンズドーム）
- ・空調が効かず運動中つらい。早く修理してほしい。（ふれあいスポーツ交流館）

施設を利用する障害のある方の意見では、ソフト面では、施設運営における障害への配慮を期待する意見が多く、あわせて、ハード面での充実を希望する意見が大半を占めた。

2 兵庫県におけるユニバーサルデザイン化先進施設の状況

これらの県内スポーツ施設や施設利用者を対象とした現状調査の結果と分析を踏まえ、ユニバーサルデザイン化が進んでおり、障害のある方が利用しやすいスポーツ施設をモデルとすべく、視察を行った。

(1) 県立障害者スポーツ交流館

○ 施設概要

所在地 : 神戸市西区内

開館年 : 平成 18 (2006) 年

主な設備 : アリーナ、トレーニング室

利用可能種目 : バスケットボール、車いすバスケットボール、デフバレーボール、
バレーボール、シッティングバレー、卓球、電動車いすサッカ
ー、アーチェリー、ツリークライミング等

指定管理者 : 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団（令和 8 年 1 月現在）

特長

- ・ 障害者優先スポーツ施設として、異性介助者が利用可能な家族更衣室やフルフラット化などUD化が徹底されている。ソフト面でも、障害者の早期予約受付や、障害者の利用料減免対応等を実施。
- ・ また、パラスポーツの全県中核拠点施設として機能し、パラスポーツ教室や出前講座の実施やパラスポーツ用具の貸出し等によるパラスポーツ普及啓発に取り組む。

○ 施設側による説明

- ・ 障害を持つ一般の者、トップパラアスリートの両方の利用があるが、日曜に一般の人が利用したい場合、パラアスリートが練習等で利用するため、一般の人が利用できない場合もある。
- ・ 実際に利用者からは休日に使えないという意見も出ており、スペースが足りない。
- ・ 利用者からはいろいろな改善を求める意見が寄せられ、不足点を人材等のソフト面でカバーしようとしているが、職員の欠員や設備の老朽化などの問題があり、十分に対応できていない。

○ 委員からの意見

- ・ トイレや更衣室などスペースが広く、障害のある方に非常に使い勝手のよい施設。
- ・ 施設を整備する際には、当事者目線になること、利用者の意見を聞くことが大事。
- ・ 施設にいる体育指導員には、ぜひ利用者と一緒にプレーしてほしい。
- ・ 利用者も多く予約が取りにくい状況にあるので、整備計画凍結中の新トレセンをぜひ作ってもらいたい。

(2) 神戸市立磯上体育館

○ 施設概要

所在地 : 神戸市中央区内
開館年 : 令和4（2022）年
主な設備 : 競技場、多目的室、トレーニング室
利用可能種目 : バスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、武道、ダンス等
指定管理者 : S&N スポーツマネジメント神戸（シンコーススポーツ兵庫株式会社、日本管財株式会社（令和8年1月現在）

特長

- ・ 障害者優先スポーツ施設ではないが、開館から3年目と非常に新しく、UDを意識した最新の設備を有する。
- ・ 障害者の利用料減免対応あり。

○ 施設側による説明

- ・ 床には木材ではなく、弾力性が高く衝撃吸収に優れたタラフレックス素材を導入したり、LED照明器具を採用したりと最新の設備を有し、更衣室やトイレの配置などUDに配慮されている。
- ・ 障害のある方が利用する際に更衣室が混雑している場合は、障害者もその介助者も含めて、広い授乳室の利用を勧めている。
- ・ 稼働率は98%と高く、混んでいる時間帯が多い。障害のある方の利用は少なく、近隣にある神戸市立市民福祉スポーツセンターを利用しているのではないかと推察する。

○ 委員からの意見

- ・ 最新の施設であり、UD化された更衣室・トイレ設備などの配慮は非常に大事。このような施設がどんどん増えていってほしい。
- ・ 一方で、デザイン性が優先されたためか分かりにくい案内表示もあった。
- ・ 細部での配慮（自動販売機の押しボタンを車いす利用者が押しやすいよう低い位置に設置したり、視覚障害のために音声ガイドを置くなど）があればもっとよい施設になるのではないか。



(3) 神戸市立市民福祉スポーツセンター

○ 施設概要

所在地 : 神戸市中央区内

開館年 : 平成元（1989）年

主な設備 : 体育館、トレーニング室、プール

利用可能種目 : バスケットボール、バレー、シッティングバレーボール、卓球、テニス、ボッチャ、水泳等

指定管理者 : 株式会社 COSPA ウエルネス（令和8年1月現在）

特長

- ・ こうべ市民福祉交流センター内に設置された障害者優先スポーツ施設であり、異性介助者が利用可能な家族更衣室のほか、車いす利用者用のトレーニング機器や体重計、車いすでの入退水可能なプール内スロープ、視覚障害者優先プールコースを有する。
- ・ 障害者の利用料減免対応あり

○ 施設による説明

- ・ 障害者対応のソフト面には力を入れており、施設職員には必ず初級パラスポーツ指導員資格を取得させている。
- ・ プールについては、土曜を障害者専用利用日としている。土曜の障害者利用は1日あたり約100人。視覚障害の方が利用される際にはプールサイドにボードを置き、一般利用者に向けて注意喚起している。

○ 委員からの意見

- ・ 障害のある方の利用について、施設や職員の理解があり、素晴らしい施設。
- ・ ただ、エレベーターについては、車いす利用者にとっては少し狭いと感じた。
- ・ 障害のある方向けの水泳講座は初心者向けのみとなっている。競技性を重視した、より上のクラスもあればなおよいと感じた。



(4) コナミスポーツクラブ三田

○ 施設概要

所在地 : 三田市内

開館年 : 不明（要確認）

施設概要 : 体育館、スタジオ、トレーニング室、プール

利用可能種目 : マシンジム利用、プール歩行、遊泳等

※事前の面談内容により指導員の介助が必要な場合あり

特長

- 施設内に障害者相談窓口を設置。
- 障害者用駐車スペース、障害者優先利用トイレ等あり。

○ 施設による説明

- パラスポーツ指導員の資格を有するスタッフは配置できていない。民間スポーツ施設では、パラスポーツの部分にまで踏み込めていないのが現状。
- 全盲の方が利用され、指導した経験がある。また、コナミスポーツクラブ明石では、特別支援学級の利用もあった。
- 介助者が、障害のある方のサポートとしてのみ施設を利用する場合でも、入会してもらい、利用料金の支払いが必要となる。
- 障害のある方については、施設を利用してもらう前に必ず面談を行い、施設構造を知ってもらったうえで、利用するか否かを判断してもらっている。
- 障害のある方が気軽に相談できるように、障害者対応の相談窓口を用意している。

○ 委員からの意見

- 車いす利用者が一人で利用するには厳しい。面談を通じた施設側のサポートがあって何とか利用可能な施設だと感じた。
- 受付スタッフの対応は親切で、障害者が気軽に相談しやすい体制が伺えた。
- パラスポーツの指導員がいればありがたい。
- 施設内の案内表示については、視覚障害者(弱視)にとっても分かりやすい表示であった。

III 課題

以上の調査結果やUD化先進施設の視察結果を踏まえ、県内スポーツ施設を、障害のある方が気軽にスポーツを行える場とするために解決すべきハード面・ソフト面での課題として、以下のとおり整理を行った。

1 ハード面における課題

(1) UD化

- スポーツ施設内の設備や動線について、障害のある者にとっては利用しづらいものが多く、UD化が必要。

- ・ UD化にあたっては対象が際限なく広がりうるため、事前に対象を明確化しておく必要がある（駐車場、トイレ等）。
- ・ 施設内の標示については、施設管理者だけで決めるべきではなく、施設を利用する者の目線での検討が必要。
- ・ 障害のある者がスポーツ施設の利用を検討する際には、トイレや更衣室や動線が利用しやすいものかどうかは重要な判断材料となるが、これらのUD化状況は、事前に確認できる状況にない。利用経験のない施設について、新規利用を躊躇う要因の1つとなっている。
- ・ 民間スポーツ施設については、県立施設や市町立施設と比較すると、障害のある者に配慮された施設はあまりなく、利用しづらい。

（2）新施設の必要性

- ・ パラアスリートが利用可能なスポーツ施設は現状限られてしまっているが、県立障害者スポーツ交流館はパラスポーツのメッカとして、パラスポーツ普及、アスリート育成において重要な役割を果たしている。
- ・ しかし、県立障害者スポーツ交流館の稼働率は99%を超えており、非常に高い。障害のある者が運動したいと思っても予約が困難となってしまっている。新しいスポーツ施設を作り、パラスポーツをより活性化すべきである。

（3）防災面での対応

- ・ パラスポーツの拠点施設を考える際には、防災的な視点も組み込む必要がある。もしも災害が発生した時を想定して、大きめの整備を行うことが重要。

2 ソフト面における課題

（1）施設職員対応等

- ・ 県内スポーツ施設のうち、とくに障害のある者の利用が少ない施設の施設職員については、経験がないためか、障害特性への理解が十分とはいえない。
- ・ 障害の種別や程度は様々であり、ハード面での対応には限界がある。ハード面での対応ではなく、ソフト面での対応、例えば研修などを通じて施設職員の障害対応力の向上を図ることが望ましい。施設職員向けの研修では、座学だけではなく、実際に障害のある方の協力を得て、OJT方式の内容も行うことが重要。
- ・ 研修の実施にあたっては、障害の有無を問わず広い研修内容とするなど、多くの方に興味を持ってもらい、様々なステークホルダーを巻き込んでいくような創意工夫が望まれる。
- ・ また、車いす体験会など、障害を疑似体験する場を増やすことも有効。
- ・ スポーツ施設の運営については、施設職員とパラアスリートとが連携して進めいくことが重要。両者がうまく連携できる方法の検討が必要。

(2) 利用料金

- ・ 海外では、健常者と障害者いずれも利用料金が同一であり、介助者の利用料金は無料という扱いが主流と感じている。あわせて、障害者差別解消法を採用する日本と異なり、障害者差別禁止法というより厳格な法整備がなされている。
- ・ スポーツ施設を利用するというサービスを受けている点で、障害者利用料金を常時無料化することは不適当と考える。
- ・ 民間スポーツ施設では、公立スポーツ施設と比較すると利用料金が高額であり、障害のある方が気軽に利用できないことを踏まえると、介助者の利用料金の無料化・減免対応等の配慮の拡大が望まれる。

IV 今後の施策の方向性における提言

上記のとおり、現在県内に点在するスポーツ施設については、障害のある方が気軽にスポーツを行える場とするためにハード面・ソフト面での課題がある。

これらの課題を解消するために、ユニバーサルなスポーツ施設検討会として、以下のとおり提言をする。

1 県内スポーツ施設UD状況の見える化支援

現在、県内スポーツ施設それぞれのUD化情報は、施設によっては運営サイト上で施設内の設備状況等の発信をしているが、ごく一部である。また、各施設の情報は一元的に管理・発信されておらず、障害のある方が施設の新規利用を躊躇する一因となっている。

県内スポーツ施設のUD状況を広く発信し、障害のある方に情報を行き届けるとともに、先進的なスポーツ施設の事例を目指すべきモデル事例として、市町や民間スポーツクラブ運営事業者に提示することが望ましい。

2 県内スポーツ施設職員に向けた障害者対応力向上研修の実施

現在、障害のある方に十分に対応できる職員が存在するスポーツ施設は少ないとから、障害特性への理解を深める研修による施設職員の対応力向上等のソフト面での対応が有用と考える。

研修の対象については、公立・民間スポーツ施設を中心に幅広く受講を呼びかけ、県内のパラスポーツ関係者全体におけるソフト面での底上げを図ることが望ましい。

また、研修への障害当事者の参画によって、障害のある方、ない方それぞれの相互理解がより期待できるため、障害当事者の協力を得て研修内容を検討することが望ましい。

3 民間スポーツ施設への支援

現在、障害のある方が利用しやすいように配慮が行き届いた民間施設は少なく、スポーツ意欲を持つ障害のある方が選択しづらい状況にある。

具体的な課題としては、ハード面において、トイレや更衣室が狭かったり、入口に段

差があつたりとUD化が進んでおらず、障害のある方が安全に利用しづらい点や、ソフト面では、障害のある方の対応経験がある施設スタッフが少なく、障害のある方が安心して利用しづらい点などが挙げられる。

公立スポーツ施設のみならず、県内の民間スポーツ施設においても、障害のある方が安全・安心して気軽にスポーツに取り組めるよう、民間スポーツ施設の環境改善が望ましい。

障害のある方一人ひとりの尊厳が守られ、障害の有無に関係なく、誰もが自由にスポーツを楽しめる社会の実現に向けた取組を期待する。

4 新たな障害者優先スポーツ施設の整備

県内スポーツ施設の現状調査や先進施設の視察により、パラスポーツの全県中核拠点施設として運営する県立障害者スポーツ交流館については利用率が非常に高く、スポーツ意欲ある障害のある方のニーズに対応できていない現状や、施設利用者からも新しい拠点施設を望む声が多くあることが明らかとなった。

神戸2024世界パラ陸上等によるパラスポーツ人口の拡大を踏まえ、さらなるパラスポーツ振興につなげるためには全県中核拠点の機能の拡充に向け、早期のパラスポーツ拠点の整備が望ましい。

整備にあたっては、身体能力の違いや年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすいようなユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設となるよう、多くの当事者意見を設計に反映することが推奨される。

なお、前回の整備計画時には、県の財政状況等により整備が凍結されたことも踏まると、整備にあたっては、有利な財源の活用や民間のノウハウを活かした適正な管理運用など、県の財政負担の軽減に努めることも重要である。

また、整備後のパラスポーツ拠点施設においては、全県のパラスポーツ中核拠点施設として、県内のパラアスリートの指導・育成にも注力すべきである。

あわせて、障害の有無を問わず参加できるパラスポーツ体験会の実施など、インクルーシブなスポーツ活動の場を積極的に設けることが望ましい。このような取組を通じて、障害の有無に関わらず、共にスポーツを楽しむという経験を通じ、パラスポーツの裾野の拡大や、ひいては、共生社会の実現が期待できる。

さらに、パラスポーツの全県中核拠点の拡充とあわせて、障害のある方の利用ニーズに的確に応えるため、県内スポーツ施設間の連携等による機能分担を図ることが有用であると考える。

連携にあたっては、UD化状況等を踏まえて対象施設を整理し、さらにパラスポーツにおける取組を以下の3区分に分類し、各施設における取組を促進することが考えられる。

パラスポーツにおける取組

- ① 大会実施等の競技性の高い取組
- ② パラアスリートではない一般の障害のある方が気軽に練習やトレーニングなど
日常的に利用するための取組
- ③ パラスポーツ人材の育成やパラスポーツ競技種目の普及啓発

区分 (対象施設)		大会実施	日常利用 (練習・トレーニング)	人材育成・普及啓発
全県 中核 拠点 施設	障害者スポーツ 交流館 ふれあいスポーツ 交流館 (県立障害者優先施設)	全県中核拠点 施設を中心に 地域拠点施設 と機能を分担 し競技種目別 に大会を実施	パラスポーツ指導員 有資格者が常駐し、 障害者等への指導を 実施	競技団体と連携した 指導者等養成講習、 アスリートとの練習会、 パラスポーツ教室を実施
地域 拠点 施設	その他公立体育館等 (市町立障害者優先施設 等 UD 化先進施設)		障害の有無を問わず 近隣住民が気軽に利 用	全県中核拠点施設と 連携し各種大会・体 験会を実施
一般 利用 施設	民間スポーツ施設等	—		健常者が気軽に参加 できる体験会を通じ てパラスポーツ人口 を拡大

これらの提言を踏まえ、パラスポーツ競技団体、障害当事者団体、地域コミュニティなど県内の多様なステークホルダーとの連携を一層強化し、パラスポーツの振興を体系的かつ継続的に推進することにより、誰もが互いを認め合い、支え合う共生社会の実現を目指していくことを期待する。

(参考) 検討会の概要・委員名簿

1 設置目的

東京 2020 パラリンピック、神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会で醸成された機運やレガシーを絶やさず、さらなるパラスポーツの振興につなげるため、県内スポーツ施設のより一層のユニバーサルデザイン化を目指し、各施設の現状を踏まえた最適な施設のあり方について協議及び提案を行うため、ユニバーサルなスポーツ施設検討会を設置する。

2 委員名簿

区分	氏名	役職等	備考
有識者	青山 将己	流通科学大学人間社会学部准教授	
	柳 尚吾	関西学院大学建築学部准教授	
障害者スポーツ振興団体	増田 和茂	県障害者スポーツ協会理事長	座長
障害者団体	木村 佳史	県身体障害者福祉協会理事長	
	柴崎 博彦	県知的障害者施設協会スポーツ委員長	
	新銀 輝子	県精神福祉家族会連合会会長	
パラアスリート	大矢 勇気	車いす陸上選手 県ユニバーサルスポーツ大使	
	笠本 明里	パラ水泳選手	
	久保 秀男	車いすバスケットボール選手	
施設関係者	奥山 隆彦	株式会社ウエルネスサプライ しあわせの村温泉健康センター総支配人	

(各区分での五十音順。敬称略)